

郡山市上下水道局工事成績評定通知実施要領

平成19年4月1日制定
(令和4年8月1日最終改正)

(趣旨)

第1条 この要領は、工事成績について、郡山市上下水道局工事成績評定要綱（平成19年4月1日制定。以下「要綱」という。）に規定する評定の通知及び請求について、要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(評定点等の通知)

第2条 上下水道事業管理者は、評定者から1件の契約金額が500万円以上の物件の評定表等が提出されたときは、速やかに当該工事の受注者に評定点を検査結果と併せて第1号様式及び第2号様式により通知するものとする。要綱第9条の規定に基づき評定を修正した場合も同様とする。

(説明請求に対する回答)

第3条 要綱第10条第2項の回答は、第3号様式により行うものとする。

また、工事担当課で回答するものにあつては、総務課と協議するものとする。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

検査結果兼工事成績評定通知書

受注者 住所 氏名 様 郡山市上下水道事業管理者 印		第 号 年 月 日	
		次のとおり検査の結果及び工事成績評定結果を通知します。	
契約番号		検査回次	
工事等名			
施行場所	郡山市		
完成年月日	年 月 日		
検査年月日	年 月 日		
検査結果		評定点	点
担当課			
備考	この書面の通知を受けた日から起算して14日（「市の休日」を含む。）以内に書面により説明を求めることが出来ます。		

第2号様式(第2条関係)

細目別評定点採点表

契約番号	第 号		
項 目	細 別	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	2.6	86.7%
		3.0	
	II. 配置技術者	2.6	68.4%
		3.8	
2. 施工状況	I. 施工管理	5.2	74.3%
		7.0	
	II. 工程管理	5.2	63.4%
		8.2	
	III. 安全対策	5.2	56.5%
		9.2	
	IV. 対外関係	2.6	76.5%
		3.4	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	11.3	62.4%
		18.1	
	II. 品 質	11.3	58.5%
		19.3	
	III. 出来ばえ	8.6	81.1%
		10.6	
4. 高度技術	I. 高度技術力	2.6	56.5%
		4.6	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	2.6	56.5%
		4.6	
6. 環境対策	I. 環境対策	2.6	56.5%
		4.6	
7. 社会性等	I. 地域への貢献等	2.6	72.2%
		3.6	
8. 法令遵守等		0.0	
		65点	
			100点

※評定点は四捨五入し、整数とする。

第3号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

（契約の相手方所在地
商号又は名称代表者氏名） 様

郡山市上下水道事業管理者 印

工 事 成 績 評 定 に 係 る 説 明 書 (回答)

年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容については、下記のとおり
です。

記

- 1 工 事 等 名
- 2 契 約 番 号 第 号
- 3 疑 問 に 対 す る 回 答